

# 2018年度事業報告

自 2018年4月 1日

至 2019年3月31日

公益社団法人広島県バス協会

## I 事業概況

昨年7月に発生した西日本豪雨災害では、発災直後の広島空港からの緊急輸送やJR各線の代行輸送などの要請があり、広島県内を始め全国14道府県の貸切バス事業者約120社の協力を得て生活交通を維持する輸送サービスを展開し、大規模災害発生後の刻々と変わる地域の交通事情等に即応できる交通インフラであることが改めて立証された。

一方、乗合バス事業では、豪雨災害の影響で高速道路を始めとする主要道路が各地で寸断されたため、やむなく運休や減便等の対応をせざるを得なくなり、日常生活に大きな影響があった。

貸切バス事業では、豪雨災害による鉄道代行輸送等の限定的な需要増はあったものの、全体としてはここ数年の課題である実働率の低下は続いており、引き続き厳しい経営環境が続いている。

また、乗合バス事業、貸切バス事業とも運転者不足は依然として深刻であり、実効性のある運転者確保対策が喫緊の課題となっている。

事故防止対策では、軽井沢スキーバス事故を受けて国土交通省がまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」のフォローアップ会合において改善が図られた事項等について周知を図った。

また、運賃・料金の適正収受に関しては、入札公告の内容が新運賃・料金制度に適用していない事案について一定の改善を図ることができた。

この他、事故防止対策委員会では、平成30年度の重点取組み事項である、「車内事故防止対策」「健康起因による事故防止対策」「右左折時の一旦停止の励行」「横断歩道での一旦停止の励行」について、具体的に取り組んだ。

バス路線の再編では、広島市の地域公共交通再編実施計画第1版として「エキまちループ」が運行を開始し、これに続く第2版も具体的に計画が進められている。

訪日外国人対策では、発売から3年目を迎えた「Visit Hiroshima Tourist Pass」が、外国人旅行者にとって安心して利用できるフリーチケットとして定着するよう取り組んだ。また、国内向けフリーチケットとして「広島たびバス」の発売に向けて関係者との調整を行った。

広島県バス協会はこうした状況の中、平成30年度事業計画に基づき、安全輸送体制の確保に関する事業、バス輸送施設改善推進事業、バス利用促進及び活性化対策事業、環境対策推進事業などバス事業の経営上重要な課題について積極的に取り組んだ。

その他 主な報告事項は下記のとおりである。

## 1. 輸送実績（運輸動向調査結果：実績は暦年ベースとした）

### (1) 「乗合バス」

- 1) 一般路線バスは、平成29年は年間を通して前年を超える利用があり底打ち感もあったが、平成30年は7月の豪雨災害でバス路線が寸断されるなどの大きな影響があったことや、運転者不足による減便等が影響して、前年を下回る実績となった。

	年	輸送人員(人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
乗合 4社	30	6,234,921	5,773,708	6,712,784	7,311,699	6,410,713	6,757,345	6,074,939	6,219,934	6,249,343	6,868,619	6,209,280	5,904,733	76,728,018
	29	6,318,177	5,830,101	6,662,000	7,343,075	6,734,797	6,712,227	6,798,565	6,691,743	6,791,232	7,055,846	6,459,093	6,368,028	79,764,884
	前年比	98.7%	99.0%	100.8%	99.6%	95.2%	100.7%	89.4%	92.9%	92.0%	97.3%	96.1%	92.7%	96.2%

- 2) 高速バスは、東京便は7月の豪雨災害以降運休した路線もあり対前年を大きく下回った。大阪便も同様に7～9月の落ち込みが影響して対前年を下回った。

陰陽連絡便は平成28年以降対前年を下回っていたが、今期全体では104.6%と対前年を上回った。四国便は平成25年以降ほぼ同じ水準で推移しているが、7月の高速道路通行止めによる運休があった関係で若干前年を下回った。

系 統		輸送人員(人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
東京 5路線	30	3,987	4,317	7,568	4,749	5,083	3,715	2,937	6,048	4,244	3,382	3,801	3,775	53,606
	29	4,882	4,585	7,273	4,388	5,222	4,123	4,344	8,113	5,500	4,688	4,755	5,045	62,918
	前年比	81.7%	94.2%	104.1%	108.2%	97.3%	90.1%	67.6%	74.5%	77.2%	72.1%	79.9%	74.8%	85.2%
大阪 4路線	30	13,014	14,755	20,819	15,819	16,233	13,118	8,340	11,943	9,276	14,123	14,326	14,877	166,643
	29	13,990	12,553	20,865	14,560	17,067	13,812	13,986	20,925	16,738	13,801	13,870	14,885	187,052
	前年比	93.0%	117.5%	99.8%	108.6%	95.1%	95.0%	59.6%	57.1%	55.4%	102.3%	103.3%	99.9%	89.1%
陰陽 5路線	30	49,472	44,578	57,156	49,422	52,705	44,231	46,722	65,014	50,472	67,918	53,160	54,654	635,504
	29	42,108	42,246	53,468	44,830	48,863	56,821	48,721	65,240	50,090	52,577	53,465	48,963	607,392
	前年比	117.5%	105.5%	106.9%	110.2%	107.9%	77.8%	95.9%	99.7%	100.8%	129.2%	99.4%	111.6%	104.6%
四国 6路線	30	27,952	25,278	35,159	30,452	33,350	25,331	24,758	41,902	29,162	29,997	29,776	29,531	362,648
	29	27,726	24,114	33,716	28,582	36,445	27,230	27,319	40,286	29,866	30,748	29,843	29,917	365,792
	前年比	100.8%	104.8%	104.3%	106.5%	91.5%	93.0%	90.6%	104.0%	97.6%	97.6%	99.8%	98.7%	99.1%

### (2) 「貸切バス」

貸切バスは、路線バスとは逆に豪雨災害による鉄道代行輸送等の需要があり、7月以降前年を大幅に上回る利用があった。一方、全国的にも運転手不足の影響もあって実働率が下がっており、經常収支率は27年度をピークに減少傾向にある。

	年	輸送人員(人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
貸切 4社	30	27,441	35,637	45,208	71,877	99,650	67,269	64,397	95,240	101,152	135,354	123,383	65,315	931,923
	29	31,421	35,672	53,889	75,556	99,459	74,420	51,720	47,400	63,082	95,031	83,394	43,128	754,172
	前年比	87.3%	99.9%	83.9%	95.1%	100.2%	90.4%	124.5%	200.9%	160.4%	142.4%	148.0%	151.4%	123.6%

## 2. 西日本豪雨災害の対応について

7月6日に発生した西日本豪雨災害では、広島県下で甚大な被害が発生し、JR各線や高速道路を始めとする主要道路が各地で寸断されたため、通勤通学の足の確保ができないなど日常生活に大きな影響が生じた。

災害発生翌日の7日には広島県災害対策本部から広島空港に取り残された利用客約1,500人の緊急輸送の要請があり、急遽、関係各社と対応を協議した結果、山陽道が不通となり、その他の道路も大渋滞で迂回路の安全が確認できない状況の中、復路の運行が

深夜の見通しとなることなどから、当日の対応は困難との結論に至った。

翌8日は始発から新幹線が開通することになり貸切バス8両で広島空港～東広島駅間の輸送を行ったが、この間の運行では交通渋滞で片道最大3時間40分を要する便もあった。

10日以降は路線バスによる運行を開始したが、対応したバス会社では自社の事業関連施設や社員の自宅が被災して復旧作業に追われるなど、厳しい状況の中での対応となった。

鉄道代行輸送については、12日にJR西日本広島支社から正式に要請があり、17日から広島～呉間を直通で結ぶ「災害時BRT」の運行に向けて連絡調整を行った。

21日からは「災害時BRT」を引き継ぐ形で、広島～呉間の鉄道代行輸送の運行が始まったが、車両の確保や運用面で多大な労力を要した。

貸切バスによる輸送は、渋滞等により定時性の確保が困難な状況のなかを、広島県内を始め全国14道府県から約120社の協力を得て、広島県内の各地域でバスの持つ機動力を生かした輸送サービスを展開し、大規模災害時に地域の実情に応じて柔軟な運用ができる交通インフラであることが、改めて立証された形となった。

また、被災地の復旧復興では、関係自治体が行うボランティア輸送について、会員事業者の協力を得ながら車両の手配等を行った。

今回の災害では、会員事業者にも事業場の浸水や車両の冠水等の被害が発生したため、日本バス協会と連携して見舞金の支給及び車両斡旋の取り組みを行った。

この他、災害発生直後からバスによる緊急輸送を行う必要があったことから、各事業者が運送契約等の道路運送法上の所要の手続きを事後処理できるよう、中国運輸局と調整を行い、運送引受書及び運賃精算の簡略化や県外事業者の営業区域拡張申請の代行をするなど、関係事業者の協力を得ながら事務手続きの負担軽減を図った。

今回の災害において、発災直後の円滑な情報伝達や車両確保等の対応が十分にできなかったことを教訓として、中国運輸局が取り纏めをしている「振り返り」を参考に、災害発生時に即応できる体制構築に取り組んでいきたい。

### 3. 運輸事業振興助成交付金

広島県の平成30年度の交付実績額は51,775千円で、前年度(50,978千円)と比べて797千円の増となった。

運輸事業振興助成交付金の使途については、交付金運用委員会専門部会で事業計画を策定し、交付金運用委員会の承認を得て実施している。内容としては乗合事業では、サービス向上対策の一環として、バスマップの制作・バス停留所の上屋・標識の整備、バスロケ広報、低公害車購入助成等に活用し、貸切事業では、車内配布物や乗降用ステップ等の購入、ドライブレコーダー購入助成、適正化センターの負担金助成等に活用した。また、両事業共通では、適性診断・運行管理者指導講習受講、SASスクリーニング検査助成等の事故防止対策関係に活用した。

## Ⅱ. 事業別事業概要報告

### 『公益目的事業』

#### 1. 安全輸送体制の確保に関する事業

##### (1) 事故防止・安全対策関係

###### 1) 軽井沢貸切バス事故関連

① 長野県軽井沢町で発生したスキーバス転落事故を受けてまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」は、対策項目の一つである事業許可の更新制の導入により、更新期限を迎える事業者の事業廃止や申請辞退等により全国で96者(11.9%)が退出するなど一定の成果が出ている。平成30年度においても、貸切バス事業者の安全情報の公表・運送引受書に上限下限の幅運賃を記載する趣旨の記載・点呼時の睡眠不足のチェック・旅行会社等に支払う手数料の報告等の施策が実施された。

また、適正化実施機関(中国貸切バス適正化センター)による巡回指導は中国ブロックで415営業所のうち190営業所で実施され、このうち広島県は76営業所で実施された。

② 新運賃・料金に関する事項では、昨年8月に広島市教育委員会が発注した一般競争入札において、入札公告・入札説明書等の内容が、現行の貸切運賃制度に合致していない箇所があったため、中国運輸局と連携して改善の申し入れを行った。その結果、改めて入札公告のうえ一般競争入札を実施するとのことであり、一定の改善が図られるものと期待している。

③ 営業所からの回送距離が長くなることにより運賃・料金が高くなるのが不公平ではないかとする問題については、貸切運営委員会で検討をしたが、「輸送の安全に係るコストは運賃として適正に収受する」という大前提を変える合理的仕組みを見出すには至っていない。この問題は、日本バス協会の貸切委員会でも同様の議論がされており、中山間地域と都市部事業者でそれぞれの意見があって、日本バス協会としても意見をひとつにまとめる事ができないのが現状である。

###### 2) 事業用自動車総合安全プラン2020

2019年2月28日に中国運輸局が主催する「中国地域事業用自動車安全対策会議」が開催され、平成29年6月に国土交通省が策定した「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づいて定めた中国地域の目標の確認と事故発生状況等の説明があった。

「中国地域の目標」

◇死者数ゼロ。

◇人身事故を50件以下(広島県20件)。

◇飲酒運転ゼロ。

広島県バス協会としては、これらの目標達成に向けて事故防止対策委員会等を通じて各種事故防止対策に取り組んだ。

なお、広島県下におけるバスが第一当事者となる事故件数は19件(前年13件(146.2%))で、死者0名(0.0%)、負傷者57名((前年11名(518.2%)))となっている。

(数値は中国運輸局事故防止対策委員会資料より)

### 3) 車内事故関係

#### ① 添乗調査

平成30年度の車内事故は7件発生しており、このうち4件は発車時の事故である。車内事故防止の取り組みも5年余りが経過したが、添乗調査の結果では依然として発車時の着席確認や高齢者への着席誘導、注意喚起の車内アナウンスが不十分であり、5年前と比べて改善されたといえる状況にない。引き続きドライブレコーダーを活用した指導教育を通じて発車時の車内事故ゼロを目指す必要がある。

② 高齢者の車内事故防止対策として、広島県老人クラブ連合会の機関誌「ひろしま県老連」に広告を掲載し、バス車内での転倒事故防止のため、車内での着席とバスが止まってから席を立つことについて、理解と協力を求める広報活動を行った。

### 4) 健康起因関係

健康起因による事故は昨年7件発生しており、中には運行を中止したケースもある。健康起因事故の要因は様々であり、重大事故に繋がる脳疾患や心臓疾患を始め生活習慣病などに関する情報を分かりやすく解説した「健康管理ハンドブック」を会員各社の全ての運転者に配布して、運転者自らが健康管理に関心が持てるよう取り組んだ。

また、2月27日には「認知症の予防ケアに関する講演会」を開催し、認知症の初期段階における健康起因事故の可能性と予防対策等について、専門医による講演を行った。

### 5) 右左折時等の事故防止対策

左折時の一旦停止については、事故防止対策委員会で周知徹底を図っているが、依然として遵守できていない車両が見受けられることから、昨年10月には県内の主要交差点で乗合バスの左折時の一旦停止の状況を立哨調査し、その結果を基に対策強化に取り組んだ。

### 6) 安全性評価認定取得支援

平成30年度の県下の認定状況は、42社(39.6%)649両(55.8%)が認定を取得しており、このうち14社318両は最高位の三つ星を取得し、3社29両が二つ星を取得している。(広島県に本社を置く事業者の広島県分の車両数)

2019年3月5日には日本バス協会から講師を招聘して安全性評価認定制度の説明会を開催し、24社39人の参加があった。

広島県バス協会では安全性評価認定制度をバスの安全性を示す一つの指標として、貸切バス利用者に対して広く周知を図るため、ホームページに「お客様の安全・安心のために」のバナーを掲出して、貸切バスを選ぶ際に注意すべき事項を掲載し、そのなかで本制度の概要及び認定取得事業者が確認できるような情報を公開している。

### 7) 事故防止に関するツールの制作

国土交通省が作成した「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」とその内容をイラストを交えわかりやすく解説した「バス運行管理者のための指導監督ツール」を作成し、乗合バス・貸切バス会員各社の全営業所に配布した。また、東京バス協会の許諾を得て、「健康管理

ハンドブックを」会員事業者に配布した。

## (2) 事故防止に関する講習等に対する助成

### 1) 運転者の適性診断の受診

安全運転に必要なドライバーの心理・生理の特性を科学的に測定し、測定結果に基づく運転者の運転特性等について、助言・指導を適確に行う、国の指定機関が実施する適性診断の受診に対して助成した。

〔助成内容：1,318人 3,705千円〕

### 2) 運行管理者のための一般及び基礎講習の受講

運行管理者は国の指定機関が実施する運行管理者講習を受けることが義務付けられており、関係法令の知識・運行管理の基礎知識等を習得し安全運行に資することを目的として、当該講習（一般・基礎）の受講に対して助成した。また、運行管理者試験の受験資格となる基礎講習の受講に対しても助成した。その他全ての事業者に取り組むことが義務付けられている運輸安全マネジメントに関する講習の受講についても助成した。

〔助成内容：714人 3,066千円〕

### 3) 運行管理者及び運転者の安全運転研修の受講

バス乗務員の運転技術の向上と事故防止を図るため、運行管理者またはバス乗務員がクレフィール湖東交通安全研修所等が実施する教習を受講することに対して助成した。

〔助成内容：25人 330千円〕

### 4) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査の一部助成

睡眠時無呼吸症候群（SAS）に起因する居眠り運転や漫然運転による事故の防止を図るため、会員事業者がバス乗務員に専門検査機関による睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査を受診させることに対して助成した。

〔助成内容：82人 122千円〕

### 5) 適正化実施機関負担金の一部助成

中国貸切バス適正化センターが実施する巡回指導に係る負担金の一部を助成した。

〔助成内容：105社 2,710千円〕

## (3) 事故防止キャンペーンの展開

### 交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検への参画

広島県、広島県警本部及び中国運輸局が実施する交通安全運動・年末年始の安全総点検に参画し、県下バス事業者へ期間中の行動目標等の周知をおこなった。

## 2. バス輸送施設改善推進事業

広島県から交付される「運輸事業振興助成交付金」を活用して、県下の「バス停留所上屋の整備」「バス停留所標識の整備」「案内板の整備」等を実施した。

〔助成内容：バス停上屋の整備 1件 1,850千円〕

〔 :バス停留所標識の整備 66件 2,973千円〕

〔 :バス停の整備 1件 760千円〕

### 3. バス利用促進及び活性化対策事業

#### (1) バス路線活性化の取組について

##### 1) 広島都市圏バス活性化(バス路線再編)について

###### ①エキまちループの運行開始

平成29年3月に認定された「広島市地域公共交通再編実施計画」に基づき、広島市中心部において、広島市都心循環バス「エキまちループ」が5月13日から運行を開始した。

エキまちループICカード利用実績 (期間：2018.5.13～2019.3.31(323日間))

		左回り	右回り	市役所行き	市役所発	計
平日	総利用者数(人)	467,370	243,453	145,708	57,892	914,423
	便数(便)	76	70	16	12	174
土日	一便平均(人)	22.0	11.9	38.0	22.6	19.7
	便数(便)	70	70	0	0	140
祝日	一便平均(人)	14.3	8.6	0.0	0.0	11.5

###### ②共通定期券制度の実施

同じく5月13日から「広島市地域公共交通網形成計画」で掲げる「わかりやすく使いやすい運賃体系の構築」の取り組みのひとつとして、各バス会社が発行するPASPY定期券で、他社の重複する区間も相互に利用できる共通定期券制度を導入した。

また、環境定期券についても、共通定期券制度を導入した事業者間で相互利用ができるよう運用を変更した。

なお、これまでの「環境定期券」という呼称では、本来の目的や意味がわかりにくいことから、名称を「のれバスてーき」と改め定期券利用者及び一般利用者に広く周知を図った。

###### ③JR可部駅前の交通待合施設

広島市地域公共交通再編実施計画(第1版)に記載のある「待合環境等の整備」の一環として、JR可部駅西口ロータリーに切符売場と待合所を兼ねた施設を設置して運用を開始した。

#### (2) 公共交通移動活発化(乗換改善)について

平成24年度から広島県が取組んでいる「公共交通移動活発化検討会(公共交通乗換改善)」と連携して、平成30年度は以下の取組みを行った。

##### 「具体的取組内容」

##### 1) 乗換検索と公共交通を活用したスマホフォトロゲイニングの実施

平成30年度も9月23日に開催された第20回バスまつりの会場をゴール地点とするスマホフォトロゲイニング(のりものフォトログin広島)を開催した。5回目を迎える今回のロゲイニングでは、参加費の見直し(値下げ)やTV番組へ出演したPR効果もあって、昨年以上の321名の参加があった。昨年同様、広島市郊外の人気の洋菓子店などの協力を得てロゲイニングのチェックポイントとして設定するなど、ロゲイニングを楽しみながら公共交通の良さを知って貰えるイベントとなった。

##### 2) 免許返納支援の取組み

高齢者の運転免許返納と移動のための生活交通の維持を図ることを目的として、北広島町大暮地区において、地域の協力を得ながら公共交通(デマンドバス:ホープタクシー)を利用した買い物体験や、県警による安全講習、運転免許返納後の移動方法などを考えるワークショップを開催した。

その結果、自家用車を完全に使わなくなることは難しいが、移動手段の一部として公

公共交通を利用する必要があるとの認識を持って貰えたことは確認できた。

また、こうした取り組みを通じて、関係市町や県警・所轄警察署との協力関係を築くことができ、今後、他の市町で同様の取り組みを行う際の参考になった。

### (3) 広島ピースパスと「Visit Hiroshima Tourist Pass(訪日外国人観光客周遊乗車券)」及び新たなフリーチケットの発売について

#### ①平成30年度の販売実績

広島ピースパスの販売実績は、12,063枚(大人11,627枚、子供436枚)で、対前年比99.8%(12,086枚)の微減となった。一方、訪日外国人向けの「Visit Hiroshima Tourist Pass」の販売実績も、Small・Middle・Wideの合計が15,614枚で対前年比86.3%(18,096枚)と大きく落ち込んだ。やはり7月の豪雨災害の影響が大きく、7月以降の販売実績は1月を除いて対前年80%前後で推移した。

#### ②国内向けフリーチケット(周遊券)の発売について

広島県内と山口県岩国市の一部のバスが自由に乗れる国内向けのフリーチケット「広島たびパス」を2019年4月15日から販売できるよう準備を進めた。

対象エリアは基本的に訪日外国人向けの「Visit Hiroshima Tourist Pass」と同じであるが、販売金額は既存運賃を勘案して、1day 1,000円(市内・宮島エリア)・2day 4,000円(広島県西部・北部+岩国エリア)・3day 8,000円(広島県内+岩国エリア)とし、高速バスは乗車回数の制限(2day 2回・3day 4回)を設けた。

また、今年も開催されたF I S E国際スポーツ大会については、この国内向けフリーチケットに観光施設、商業施設等の利用特典を付加する形で対応するよう、広島市、広島県などとの連携を図った。

なお、「広島たびパス」の発売により「広島ピースパス」は4月14日をもって廃止した。

### (4) 延着証明書のWEB化について

広島市域、東広島市、県北部のバス路線などで、これまでバスが遅延した際に乗務員が手書きで発行していた延着証明書を、スマートフォン・パソコン等によりWEBで表示できるシステムを2019年3月11日から運用を開始した。

このシステムの導入により、降車時の混雑と更なる遅延が解消され、乗務員の負担軽減と利便性の向上に繋がるものと期待している。

### (5) サイクルきっぷの販売拡大について

県内の高速バスに自転車を積み込むことができる「サイクルきっぷ」の適用路線の拡大等について、中国地方整備局・中国運輸局・中国経済連合会・関係バス会社による意見交換会を行い、当面はできるところから実施できるよう検討を行った。

### (6) バス運転者就職フェアの開催について

乗合バス、貸切バスともに運転者不足が深刻化しており、運転者確保が全国的にも大きな課題となっている。こうした中、運転者募集の取り組みとして昨年12月8日に山口・岡山両県のバス事業者と合同の「バス運転者就職フェア」を開催した。フェアには71名の来場があり、このうち14名が運転者として採用された。

当フェアの開催にあたっては、広島カープのロゴ入り「うちわ」の球場配布や中国新聞の広告掲載などの広報活動を行った。



## (7) 消費税引き上げに伴う運賃転嫁問題

今年10月に予定されている消費税の引き上げに備えるため、2019年3月14日に関係各社による事前の打ち合わせ会議を開催し、現時点での各社の考え方の確認と、全体の増収率が110/108の範囲内になるようにするための合理的な運賃転嫁の方法等について、課題整理を行った。

## (8) 海の日の子供運賃無料の取り組み

昨年7月に一般社団法人中国旅客船協会が「海の日」の理解を図ることを目的として行った「小学生運賃無料キャンペーン」の取り組みに、県内の航路が発着する港に乗り入れているバス路線を運行する各バス会社の協力を得て、バスも「子供運賃無料」の取り組みを行った。

今後も陸上交通機関と海上交通機関がこうした取り組みを通じて、国民の海への親しみ・関心を高めて貰うことで、公共交通の活性化に繋げていきたい。

## (9) 交通案内所の管理運営について

広島駅南口と新幹線口に設置した交通案内所では、英会話のできるスタッフを配置して訪日外国人への対応をするほか、広島駅及び周辺のバスのりばを発着するバスの運行情報や観光情報を提供しており、引き続き公共交通の案内所として内容の充実に努める。

## 4. 環境対策推進事業

地球温暖化対策の一環として環境に優しいバスの導入にあたっての助成及び関係機関と連携した環境対策推進キャンペーン等に取り組んだ。

〔助成内容：ハイブリッドバス購入助成 5台 250千円〕

〔 : 環境対応型貸切バス購入助成 7台 210千円〕

## 5. 関係機関との連携・要望活動

広島県内の公共交通の利便性の向上や事故防止対策等について、関係機関等との連絡調整を図る観点から、以下の各種会議に参画し連携を図った。

また、高知県と「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」を締結し、災害発生時における高知県からの要請に対して、協会として可能な限り応じることにした。

- ◇ 広島県空港振興協議会と空港民営化を協議する活性化部会と連携
- ◇ 広島県観光キャンペーン（広島県の観光情報発信、旅行商品の開発促進等）
- ◇ 国、県、市、県警、NEXCO西日本及び自動車事故対策機構等の各種委員会、協議会、会議、事業等への参画及び連絡調整

## 6. 施設の管理業務（広島駅新幹線口バス乗降場予約管理システム）について

当該事業は、平成28年4月から広島駅新幹線口を利用する貸切バス利用者の安全性の確保・利便性の向上及び混雑の解消を目的として、JR西日本、広島市、バス協会の三者で構成する「広島駅新幹線口広場バス乗降場管理運営協議会」の委託を受けて開始した。これまで利用各社のご理解とご協力により大きなトラブルもなく順調に運営することができており、引き続き駅構内の混雑解消と周辺道路の交通渋滞緩和に努めていき

たい。なお、平成30年度の利用実績は、22,133件（対前年比102.2%）であった。

## 『その他事業（会員のための事業）』

### 1. 理事会・総会・各委員会等

#### (1) 定時会員総会

##### 1) 第 42 回定時会員総会（平成 30 年 6 月 21 日）

「定時会員総会議決案件」

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 29 年度決算報告について

第 3 号議案 会費徴収規程(案) について

「報告事項」

(1) 平成 30 年度事業計画及び収支予算について

(2) 新規・退会会員について

#### (2) 理事会

##### 1) 第 120 回理事会（平成 30 年 5 月 22 日）

「定時会員総会議決案件」

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 29 年度決算報告について

第 3 号議案 会費徴収規程(案) について

「理事会議決案件」

第 4 号議案 定時総会の開催について

「報告事項」

(1) 代表理事及び業務執行理事の報告事項（30.3～30.5）について

(2) 今後のスケジュール

(3) その他

##### 2) 臨時理事会（平成 30 年 6 月 21 日）

「報告事項」

(1) 広島中央警察署長からの指導文書について

(2) 環境定期券制度「のれバステーキ」に関するプレス発表について

(3) その他

##### 3) 第 121 回理事会（平成 30 年 10 月 23 日）

「理事会承認議案」

第 1 号議案 災害見舞金規定の制定(案) について

第 2 号議案 高知県と瀬戸内沿岸各県との災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定書(案)の締結について

「報告事項」

(1) 代表理事及び業務執行理事の報告事項（30.5～30.10）について

(2) 今後のスケジュール

(3) その他

##### 4) 第 122 回理事会（2019 年 1 月 22 日）

「報告事項」

- (1)業務・情勢報告（2018.10～2019.1）について
- (2)今後のスケジュール
- (3)その他

5) 第123回理事会（2019年3月28日）

「理事会承認議案」

- 第1号議案 2018年度決算見込について
- 第2号議案 2019年度事業計画(案)について
- 第3号議案 2019年度予算(案)について
- 第4号議案 公益変更認定申請について
- 第5号議案 職員の昇給について

「報告事項」

- (1)業務・情勢報告（2019.1～2019.3）について
- (2)今後のスケジュール
- (3)その他

(3) 正副会長会議

◇開催なし

(4) 各種委員会等

1) 乗合委員会

◇開催なし

2) 事故防止対策委員会

◇定例(平成30年8月28日)

- ①広島運輸支局提出議題
  - ・「平成30年秋の全国交通安全運動」の実施について
- ②中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- ③平成30年度総会（第56回）の開催概要について
- ④平成30年度に取り組むべき事項について
- ⑤貸切バス事業者向け点呼等実施内容見学会について
- ⑥事故報告について

◇定例(平成30年12月6日)

- ①広島運輸支局提出議題
  - ・「平成30年度年末年始の輸送等に関する安全総点検」について
- ②中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- ③平成30年度事故防止対策重点実施事項の取組状況について
- ④貸切バス事業者向け点呼等実施内容見学会について
- ⑤事故報告について

3) 貸切バス運営委員会(平成30年8月31日)

- ①最近の貸切バス事業に係る通達等について
- ②会員事業者からの要望について
- ③広島市教育委員会の入札事務手続きについて

#### 4) 貸切バス事業部会(平成30年6月21日)

- ①貸切バス適正化実施機関(適正化センター)が実施する巡回指導について
- ②最近の貸切バス事業に係る通達等について
- ③ドライブレコーダーを活用した運行管理の徹底について

#### 5) 運輸事業振興助成交付金運用委員会(平成30年5月28日)

伊藤委員長(広島工業大学教授)ほか4名の委員により下記の議題について審議いただき承認された。

- ①平成29年度運輸事業振興助成交付金実績について
- ②平成30年度運輸事業振興助成交付金事業計画について
- ③運輸事業振興助成交付金各種助成事業交付要綱(案)について

#### 6) 労務委員会

◇開催なし

#### 7) 広島駅北口再整備に関する特別検討委員会

◇開催なし

#### 8) 広島駅南口再整備に関する特別検討委員会

◇開催なし

#### 9) 乗合バスサービス向上運動協議会(平成30年8月22日)

- ①乗合バス「サービス向上運動」の実施について
- ②優良乗務員の表彰について
- ③バスの日(9月20日)の行事予定について
- ④バス運転者確保等に向けた取組について
- ⑤苦情について

## 2. 日本バス協会、中国バス協会との連携等

### (1) 日本バス協会の総会、事業者大会、役員会及び各種委員会への参画

総会、運営委員会、理事会、各種委員会(各委員の方が出席)等に出席して情報収集を行い、必要に応じて情報の展開や会議を開催する等の対応を行った。

### (2) 中国バス協会の総会、役員会及び各種委員会の運営

広島県バス協会では、中国バス協会の業務を受託しており、総会、理事会、専務理事会、事故防止対策委員会の開催ほか、バス要覧の編集・発行、労務情報等の各種資料の作成・提供を行った。

## 3. 情報提供活動

### (1) ホームページにおいて、日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、会員各社の各種情報をほぼリアルタイムで更新し、会員及び利用者への情報提供のツールとして活用できるよう管理している。

### (2) 「バス協会だより(月報)」の発行

・毎月末に日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、各種情報を書面で全会員あて発送している。

### (3) メールマガジン(ネット)による各種法令、通達、道路交通規制及び労務・統計資

料等の情報提供

- ・毎月3回5日15日25日に各種情報をメールにて配信。25年度から重大事故に関する情報も掲載。

### Ⅲ 会 員

(2019年4月1日現在)

普通会員 109(110) ( )は昨年度  
賛助会員 5(5)

### Ⅳ 役 員

会 長 1人  
副会長 3人  
専務理事 1人  
理 事 11人(会長、副会長、専務理事を含む)  
監 事 2人

### Ⅴ 会員保有車両数(2018年12月末現在)

乗 合 1,794両(1,812)  
貸 切 1,206両(1,218)  
特 定 66両 (60)  
計 3,066両(3,099)

### Ⅵ 関係機関に対する要請活動

- ・可部駅西口広場におけるバス待合施設の設置について  
平成30年10月17日 広島市長
- ・広島市内におけるバス駐車場のシステムによる一体的な運用について  
平成30年11月19日 広島市長

### Ⅶ 表 彰

- ・中国運輸局自動車関係功労者表彰 (平成30年6月1日) … 2社 3名
- ・広島運輸支局自動車関係功労者表彰 (平成30年11月1日) … 2社 9名
- ・優良乗務員広島県バス協会長表彰 (平成30年12月5日) … 8社23名
- ・優良運転者日本バス協会長表彰 (平成30年12月5日) … 4社 7名

平成30年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。